

30 ス庁第 190 号
平成 30 年 6 月 15 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長
公益財団法人日本スポーツ協会会長
公益財団法人日本オリンピック委員会会長
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長 殿

スポーツ庁次長
今里 讓

スポーツ・インテグリティの確保について（依頼）

2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を控え、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことが喫緊の課題である中、今般、スポーツ界において、ドーピング、ハラスメント、暴力行為などの問題事案が相次いで発生しております。

このような状況を受けて、スポーツ庁長官が別添のとおり「我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために」メッセージを公表いたしました。本メッセージは、とりわけ競技団体等に対して、スポーツ・インテグリティに関する 1 アスリートや指導者に対する教育・研修の強化、2 アスリートの相談体制の充実、利活用の促進、3 問題事案に係る公正・迅速な調査と説明責任の履行をお願いするものです。

については、各団体におかれては、本メッセージの内容を各加盟団体・関係団体等に周知いただくとともに、これらの取組の充実が図られるようお取り計らい願います。なお、対応に当たっては、添付の参考資料を適宜活用下さい。

<参考資料>

- 1 スポーツ基本法抜粋
- 2 グッドコーチに求められる資質能力
- 3 スポーツ関係機関の相談窓口体制

【本件連絡先】

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付
電話 03-5253-4111（内線 2686）

03-6734-2686